

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年5月31日

件 名 R5水利使用許可申請書(更新)作成業務

	質 疑 事 項	回 答
1	発注案件概要にて本件の工期は2023.12.27として頂いておりますが、工期延期は可能でしょうか。 また、関係期間への申請等の期限はございますか。 ご教示ください。	業務期間内で完了することが可能と考えております。また、受注者の都合による履行期間の延長はできません。なお、令和6年3月31日に許可期間満了となるので、業務完了後、速やかに関係機関へ申請いたします。
2	「特記仕様書 第3節」について、担当技術者は、担当技術者①、もしくは担当技術者②、のどちらか一方を配置するということによろしいでしょうか。 また、主任技術者は担当技術者を兼ねることができるということによろしいでしょうか。	担当技術者①及び担当技術者②の配置が必要です。また、主任技術者は担当技術者を兼ねることは可能です。
3	「特記仕様書 第3節」の担当技術者②の配置について、業務実績は管理技術者もしくは照査技術者としての実績でもよろしいでしょうか。	本市と同程度、もしくは本市以上の給水人口を要する水道自治体から受託した、1級河川からの取水に係る水利使用許可の更新業務の主任技術者(管理技術者)もしくは照査技術者のいずれの実績でも可能です。
4		
5		
6		

富田林市 総務部 契約検査課 TEL:0721-25-1000(内線:476, 477)E-mail:nyuusatsu@city.tondabayashi.lg.jp